

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	母子保健課
委 託 業 務 名	大津市産後ケア事業
委 託 業 務 場 所	契約施設
概 要	母子保健法第 1 7 条の 2 に基づく産後ケア事業(通所事業)を実施する。
契 約 期 間	令和 7 年 3 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 7 年 2 月 1 4 日
契 約 金 額	通所事業 1 回あたり 1 6 , 0 0 0 円
契 約 の 相 手 方	通所事業 〔所在地〕 大津市仰木の里一丁目 2 8 番 1 号 〔名 称〕 社会福祉法人大津せんだん会
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該事業は、医療法第 1 条の 5、第 2 条の病院、診療所、助産所のうち、分娩を取扱う施設または、滋賀県産後ケア事業実施施設基準に該当し、滋賀県妊産婦ケア検討会で適切と認められた施設とし、市との契約の意向のある事業所とする。
根 拠 規 定	地方公営企業法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 3 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。